

熊本県立阿蘇中央高等学校 令和3年度(2021年度)学校評価計画表

1 学校教育目標
各学科の先進的・専門的な教育活動を通して探究を深め、未来を切り拓く創り手として必要な資質と能力の育成を目指す。

2 本年度の重点目標
<p>(1) 確かな学力を育成し、生徒一人ひとりに応じた指導の充実を図る</p> <p>ア 「主体的・対話的で深い学び」を通じて、自ら課題を解決するための思考力、判断力、表現力等を育む。</p> <p>イ 生徒の特性等を把握し、きめ細やかな教育を行う。</p> <p>ウ キャリア教育を通して社会的・職業的に自立できる態度を育む。</p> <p>(2) 豊かな情操と道徳心を培う</p> <p>ア 命を大切に作る心や寄り添う心を育み、他者と協働できる態度を養う。</p> <p>イ 規範意識を身に付け、善悪を判断し自らを律する力を養う。</p> <p>ウ 我が国の伝統と文化を尊重する態度と、グローバルに対応できる能力を育む。</p> <p>(3) 心身の健康を自己管理する態度を養う</p> <p>ア 望ましい食習慣を含めた生活習慣を確立するための態度を養う。</p> <p>イ 情報モラル教育を推進し、より良い言語環境を通じて人権尊重の精神を育む。</p> <p>ウ 適正で魅力ある部活動を推進する。</p>

3 自己評価総括表					評価	成果と課題
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策		
大項目	小項目					
学校経営	自ら考え、主体的組織的に行動する教職員	新型コロナウイルス防疫対策	県の基本方針に則り、防疫の徹底を図る。	・保健部、養護教諭を中心に全教職員の共通理解の基本方針に則し、防疫マニュアルの理解と遵守を行う。	B	生徒、教職員ともに高い防疫意識を持ち感染防止に努めたが、県内における感染急拡大で罹患を避けることはできなかった。 生徒一人一台タブレット端末の配付により、授業における指導方法や教材準備の効率化が徐々に進んでいる。
		各教育活動の工夫及び改善	働き方改革に向けて業務改善を行っている。	・目指す生徒像を踏まえて既存の行事実施要項や資料を点検し、必要に応じ見直す。また業務の精選を行う。		
	両校舎の連携	教職員としての指導力及び資質の向上	授業及び評価の見直しを行う。	・新学習指導要領を踏まえて指導案の作成を行う。また、遠隔授業等の教材作成の検討を行う。	A	教務部を中心に指導と評価の改革プロジェクトを進め、全教職員で新課程に対応した新しい体制をつくりあげた。 各部会を効率よく実施し業務分担はできているが、仕事量に偏りがあるのは否めない。
		両校舎間の教職員の一体化	両校舎合同の学年会、教科会、部会を学期に1回以上開催する。	・各主任主事と連携し業務分担と業務遂行を工夫する。		
	生徒の交流行事の充実	2つの校舎を持つ学校として生徒の心の交流を図る行事を充実させている。	各主任主事が日程の調整及び連絡体制を確立する。	A	長期休業前後の合同運営委員会で各部・各科の次学期に向けた打合せを行った。また、両校舎の主任同士で密に連絡を取り業務を進めた。	
			教職員間及び生徒間で協働の学校行事づくりを行う。	B	交流行事の大半がコロナ禍のため中止または大幅に規模を縮小しての開催を余儀なくされ、交流行事自体を十分に行うことができなかった。	

学校経営	地域との連携	地域貢献事業やボランティア活動の推進	新型コロナウイルス防疫対策を念頭に置き、生徒が年1回以上の地域への貢献を行う。	地域の関係機関との連携やボランティア活動の啓発を行う。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加機会がかなり減少したが、本校に依頼のある活動には多くの生徒の積極的参加がみられた。
		教育活動の情報発信	教育活動の成果を積極的に広報する。	・ホームページ等による広報を充実させる。 ・市広報や報道機関への情報提供を行う。	A	生徒の活躍等の情報提供をこまめに地方紙や地域の広報誌に行うことができた。ホームページの更新も適宜行った。
学力向上	教師の授業力向上	「わかる・できる」授業づくりの研究・実践	授業のUD化の推進及びICT活用を推進し、生徒の学習成果の具体的な伸長に繋げる。	職員研修や授業研究会を計画的に実施し、授業づくりの基本的な方向性を揃え、実践の成果を共有していく。	B	授業のUD化の推進プロジェクトチームを立ち上げ、スキルアップ・ウィークもPT主導で授業のUD化を視点に置いて研修を深めることができた。タブレット端末導入に伴う実践も教師一人一人が積極的に取り組み、単元におけるICT活用度は46.5%と一定の成果を見ている。
		基礎学力の定着と学習意欲の向上	興味関心を大切にしたい授業づくり。適切な課題を設定し個別指導の充実を図る。	定期考査や各種検定、外部試験の結果分析を授業づくりや課題設定に生かし、個に応じた指導も効果的に行う。	B	生徒の学習成績や授業への取組をもとに新傾向問題作成検討会を開くなど、指導と評価の一体化も踏まえつつ本校生に合った課題設定に努めた。
	生徒の学力・学習力の向上	自学力と協働的に学ぶ力双方のバランスある育成	多様な学びの場面の創出と実践を図る。学習の過程と成果のつながりを実感できる授業を実践する。	生徒たちの進路目標や社会人基礎力等も見据えて、多様な素材、切り口の授業展開を模索し、主体的・対話的で深い学びを実現する。	A	各学科の専門性を生かし、学習内容と社会・地域とのつながりを意識した体験的な活動を数多く用意し、まとめ・発信・表現の活動にタブレット端末を活用したグループワークを取り入れるなど新しい学びの研究が活発に行われた。
		生徒が希望する進路の実現	3年生全員の進路実現を達成する。	3学年、進路指導部、関係機関が連携し「面談の充実」「個別指導の徹底」を行う。	A	担任、進路、キャリアサポーターや外部機関と連携し、早期の生徒面談を実施した。個別に面接練習や書類作成等の指導を行うことで、進路実現につながった。
キャリア教育(進路指導)	進路目標の実現	3年間を見通したキャリア教育の計画推進	マッチングを意識した職業観及び勤労観を涵養する。	・学年または学科と進路指導部で計画した講演会やガイダンスをもとに指導を行う。 ・上級学校見学・職場見学を行う。	A	生徒一人ひとりが目指す進路実現ができた。進路説明会や職場見学を実施することで、より明確な目標を設定しキャリアデザインを持つことができた。
			学年計画に応じた進路指導を実施し、早い段階で進路目標を設定するよう促す。	保護者説明会を開き情報を提供する。	B	3学年生徒保護者に向けて進路別の説明会を実施した。2年生の説明会はコロナの影響で中止となった。書面やWeb等で方法も模索していく必要がある。
		自らを律する生徒の育成	継続できる整容指導に注力する。	両校舎において、生徒が自分自身の心と身だしなみを整えられるように指導を継続する。	B	自ら整える力を育み、また配慮を要する生徒には丁寧な指導を行った。ただ、校舎間の共通した指導は課題である。
生徒指導	基本的生活習慣の確立	礼節を重んじる生徒の育成	両校舎とも校門一礼を以て、感謝の心を育成できるよう啓発する。	集会時の礼法及び校門一礼において、両校舎の教職員が協力して指導を行う。	B	昨年度の反省から、両校舎で連動できるように開始した校門一礼が、形を帯びてきた。生徒各々の心が整えられるよう、今後も支援したい。

生徒指導	生徒会活動と部活動の活性化	学校行事への主体的参加	生徒会が主体的に学校行事の企画を行い、工夫した運営を行う。	・生徒会各種委員会の定期開催と活動の活発化を図る。 ・生徒会執行部への助言を行い、生徒主体の生徒総会を実施する。	A	今年度の五岳祭は応援団を取り入れ、地域に元気を発信できた。また、湧穂祭では各種委員会及び文化活動の報告、また各クラスの発表にも創意工夫が見られた。
		大会及びコンクール、地域イベント等への積極的な参加	両校舎の生徒の積極的な参加を促し、毎日の活動の充実を図る。	両校舎の学科及び部活動顧問が積極的に活動に関わる。また、顧問会を活用して各活動の活性化を促す。	A	今年度も各部の活躍及びコンクール・イベントにおける活動が充実した。担当教職員も多忙な中、一生涯生徒のために尽力した。
人権教育の推進	教職員及び生徒の人権感覚の醸成	教職員の人権教育研修の推進	教職員が人権感覚を磨き、授業や日頃の生徒とのかかわりの中で活かすことができるようにする。	・校内外の研修に積極的に参加する。 ・幼保小中学校を含めた地域の研修に参加する。	A	多くの研修が中止になったが、小中高で連携してオンラインで実施できるものも増え、研修の機会を確保することができた。また、全教職員が実践レポートを書き、その代表レポートの校内研を実施して共有の場を作ることができた。
		生徒の人権教育学習の推進	生徒が人権感覚を身に付け、普段の生活に活かすことができるようにする。	人権教育推進委員会と各学年が連携し、学年の状況に合わせて人権学習のLHRを各学期1回以上行う。	B	各学期1回以上の人権LHRを各学年と連携して実施することができた。一人一台情報端末が導入された今年度の実状に合わせ、インターネット上の人権侵害についても取り上げることができた。
	「命を大切にす心」を育む指導	自己肯定感と他者受容の心の育成	互いに理解し合える仲間づくりをとおして、命を大切に、安心・安全な学校生活を送ることができるようにする。	SC等と連携し、他者を理解し、様々なストレス等にも適切に対処できる心を育む指導を学校全体で計画的に進める。	A	面談旬間を学期毎に設定し、担任と個人面談を定期的に行うことで、早期支援につながることができた。日常の小さな変化を生徒サポート委員会で共有し、全体で見守る体制ができていた。SC・SSWや外部講師と連携し、個・集団に対し、個人面談や講演会など、自己理解・他者理解・他者受容につながる啓発活動を行った。
		特別な支援を要する生徒への支援	集団生活に適応できる支援	支援を要する生徒の理解を深め、個に応じた指導を推進する。	・個別の支援計画を作成し情報を教職員間で共有する。 ・生徒サポート委員会や生徒理解研修を定期的に開催し、具体的な支援を検討する。	B
いじめの防止等	いじめの未然防止	いじめの発生を未然に防ぐ	生徒が良好な人間関係の中で学校生活を送ることができるようにする。啓発活動を定期的に行う。	・学年会や生徒サポート委員会で連携して、生徒観察、情報共有を行う。 ・様々な部署と連携し、いじめの防止のために活動を行う。	B	いじめ防止に繋がる標語やポスター等の作成や、よりよいクラス作りの3箇条を作成して教室に掲示することができた。また、教育相談部と連携して、各学期に2回の面談旬間を設け、生徒との情報共有を図った。
		いじめ発生時の対応	いじめが発生した際の適切かつ迅速な組織的対応	いじめが発生した際の対応や解決策を検討する。また、家庭と密に連絡を取り、生徒の状況を把握する。また、初動体制を適切にとる。	・いじめ防止対策委員会において情報を共有し、生徒指導部と教育相談部と連携し、様々な視点から対応にあたる。 ・トラブルや誤解があればその解決に向けて、マニュアルや事例等をもとに対応策を組織的にとる。	A

保健安全	健康教育の推進	健康に関する問題意識の向上	性に関する教育、がんに関する教育、薬物乱用防止教育の充実を図る。	講師招聘等の講演会等を計画的に実施する。	B	講師の方の協力を得て、健康に関する3種類の講演会を実施することができた（阿蘇校舎は1項目中止）。コロナ禍の影響を受け、少人数で実施した講演会についてはタブレットを活用する等工夫を行った。
	教育環境の保健安全管理	保健・安全管理意識の向上	校内安全点検実施後、必要な改善を行い、万全な施設設備等の保健・安全管理を図る。	定期的、また日常的な安全点検を実施し危険箇所等の早急な改善を図る。	A	定期的に校内全域の安全点検を実施し、危険箇所の発見に努めた。点検後の対応を進めることで、安全確保につながっている。
専門教科の推進	商業・農業・福祉の専門教育活動の推進	専門教育活動の充実 地域社会との連携	スーパーグローバルハイスクール指定事業（SGLH事業）を通じて、学校と地域が連携した学習活動を目指す。	・SGLH事業のコンソーシアムを構築し、年3回の会議を開催して学習活動に対する客観的な評価をいただく。 ・地域と連携した専門学習において、生徒の変容を数値調査し、学習活動の改善につなげる。	B	外部委員6名を含めたSGLHコンソーシアムを構築し、会議を2回実施できた。外部委員と本校職員による協議をはじめ、学習に関するアンケートの分析などを行い、学習活動の改善と地域協働を進めることができた。
	専門学科の地域貢献	商業・農業・福祉・家庭の特性を生かした地域貢献	地域産業や幼保小中学校の連携充実を図る。専門学習を通じて地域産業に寄与できる人材を育成する。	・幼保小学校と専門学習を生かした体験活動を行う。 ・学科の特性を生かし、産業との連携事業を推進する。	B	実施期間の変更や内容の制限はあったが、地域産業界の御協力により、学科の特性を活かしたインターシップや小中学校での福祉体験、郷土料理講習などを実施できた。
学校改革の取組	学校の魅力化	スクールミッションの策定	地域のニーズに応えた新しい学校づくり。	学校運営協議会の意見を参考に各科の特色を見直したカリキュラムを作成する。	B	校内の魅力化推進委員会を発足させ、本校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーの検討・策定を行った。
	校務改革の取組	働き方改革の推進	行事の精選等を行い生徒と向き合う時間を確保する。	行事等の精選を行う。また普段からの教職員間の連携を活発化させ会議等の縮減を行う。	B	両校舎の主任主事の連携を推進し、業務の分担や効率を高めた。また、月1回の衛生委員会において、超過勤務の改善や産業医の助言などをいただき、時間外勤務の平均時間は昨年度より減少した。
地域連携	地域社会に理解される学校づくり	学校と地域社会の協働体制の構築	総合型コミュニティ・スクールの提案を生かし、地域に開かれた信頼される学校づくりの実現を目指す。	・総合型コミュニティスクールを年3回実施し、学校の魅力化や課題の改善に向けた協議及び意見要望等の集約を行う。 ・地域と協働した防災活動を実践する。	A	年3回の会議を実施し、委員の方々から本校の魅力化推進や教育活動の改善について、貴重な御意見をいただいた。また、本校と阿蘇市の避難所協定について、協定書の詳細検討を行った。